２０２３年６月吉日

全国大会・中国大会生徒派遣費補助金について

山口県中学校体育連盟

１　補助対象、
　全国大会・中国大会生徒派遣費補助金について、補助対象は下のとおり

■　県外開催大会

■　**大会登録選手・マネージャー　分（大会参加料を払う生徒）**

■　**交通費**

補助対象	出発地（学校や駅等、集合場所）⇔会場　　会場　⇔　宿舎

〈詳細〉

１　原則として、公共交通機関の利用

（１）鉄道（ＪＲ・私鉄・新幹線）、船舶、路線バス、高速バス

（２）条件付　　貸切バス・・・専用の運転手付の営業車両

航空機　・・・目的地が、関東地方　東北地方　北海道　沖縄県

学校所有バス・・・専用の運転手付（ガソリン代、高速代）

（３）特例　　タクシー・・・他の公共交通機関がどうしても利用できない時
※タクシーを利用した場合は、理由書を添付

※出発地から帰着までの行程を一定料金で契約し、運行するジャンボタクシーは、「貸切バス」に含む。

２　もっとも経済的な通常の経路及び方法で移動

（１）原則として、最短距離と最短時間が加味されたルート

（２）学生割引、団体割引等の利用

※通常の経路及び方法と異なっていても、経費と時間が軽減できることが明らかな行程については、補助対象とする。その場合、理由書を添付。

３　主催者または大会実行委員会等によって計画された会場への移動
※　独自に確保した練習会場等への移動は対象外。

■　宿泊費

補助対象	大会期間中の宿泊（１泊２食　×　泊数）

〈詳細〉

１　指定宿泊制度を利用した宿泊。

２　原則として、競技前日に開催される開会式日から、出場した選手の競技が終了した日までの間の宿泊

※午前に開会式を実施後、すぐに競技が始まる場合は開会式前日。

３　次の場合は、補助対象とする。

（１）前泊

午前７時に出発地（学校や駅等、集合場所）を出発し、開会式集合時刻に間に合わない場合、引率者が出席する監督者会議開始時間等に間に合わない場合、主催者によって計画された公式練習時間に間に合わない場合。理由書を添付。

（２）後泊

競技終了後に出発し、午後８時までに出発地に帰着できない場合。理由書を添付。

（３）キャンセル料

本〈詳細〉の要件を満たし、競技終了後、直ちにキャンセルした場合の料金。

◆前泊と後泊は、経費面及び生徒の健康面を考慮の上、各学校において判断。

※ 前泊 開会式日 泊 競技日 泊 競技終了日 後泊

※前々泊が発生する場合は、理由書を添付。

※各競技によってキャンセル料の設定が異なるため、キャンセル料を派遣費補助金で請求される場合は、キャンセル料の設定が分かるものを添付。

２　提出書類について

（１）様式１　派遣費補助　申請書（大会参加申し込み　報告）

①　参加生徒名簿
○　登録メンバー（参加料を納めるもの）すべてを記入。

②　監督・引率者

	記入
監督依頼書を提出する場合	依頼した監督名（学校名）
監督が部活動指導員の場合	氏名（指導員）
引率・監督が外部指導者の場合	氏名（外部）
引率が部活動指導員の場合	氏名（指導員）

③　校長印・代表者印の押印

（２）様式２　派遣費補助　請求書（大会参加報告）

欄	記入参照
補助対象旅行人数	様式３　大会参加者及び結果報告　に記載の人数
補助対象額（交通費）	様式５　補助金対象額（交通費）の補助対象額の合計
補助対象額（宿泊費）	様式６　補助金対象額（宿泊費）の補助対象額の合計

※<u>県内開催競技に「○（丸）」の場合は、すべて「０（零）」を記入</u>

②　添付する書類の　□　欄に　☑

②　校長印・代表者印の押印

（３）様式３　大会参加者及び結果報告

①　参加生徒名簿と監督・引率者

②　大会戦績
○　予選、決勝、△回戦、ベスト８、△位、記録、得点　等、詳細に記入

県事務局から県教委へ提出する報告書の作成時に必要な情報となりますので、正確に記載をお願いいたします。

（４）様式４「旅行期間詳細」

①　日時

○　公式練習と競技の、開始時間と終了時間は、おおよその時間で可

②　宿泊の有無

	記入	備考
宿泊した日	○	
キャンセルした場合	キャンセル	特記事項に記入

③　その他　特記事項

	記入	備考
公式練習の会場が大会会場と異なる場合	練習会場　施設名　住所	
前々泊がある場合	▽月▽日（▽）　前々泊	理由書
キャンセル料が発生した場合	◇月◇日（◇）分 ◇◇◇％　◇◇◇，◇◇◇円	
通常の経路及び方法と異なる方法で旅行した場合	※詳細を記入	理由書

※補助対象外として派遣費補助を請求しない場合は、末尾に『補助対象外』

（５）様式５「補助金対象額（交通費）一覧」

記載例（大会登録選手１８名）

領収 No	内容	領収書の額	補助対象額
例	ＪＲ　新山口駅―□□駅　往復　１８名	324,000	324,000
例	貸切バス　３日間　４０名乗車 １人５，５００円×１８名	220,000	99,000
合計			

※貸切バスやタクシーを利用して１人分の料金を出す場合、同乗した引率者は、総数に入れて計算。

※県では、県外での自家用車の使用を、原則、認めておらず、教員・地域スポーツ団体等指導者や保護者の車、教員・地域スポーツ団体等指導者や保護者の運転するレンタカー等にかかる交通費は、補助金の対象外。
ただし、公共の交通機関が無いまたはきわめて不便で、多くの荷物を運ばなければならないスキー等は、県外での自家用車の使用が認められる場合がある。

（６）様式６「補助金対象額（宿泊費）一覧」

記載例（大会登録選手１８名）

領収 No	内容	領収書の額	補助対象額
例	１泊２食　８，０００円　２泊　１８名	288,000	288,000
例	１泊２食　８，０００円　２泊　３０名宿泊 選手１８名	480,000	288,000
合計			

（７）領収書（交通費）・領収書（宿泊費）

〇領収書添付用の用紙は、Ａ４紙で可

〇領収書は重ねないように貼付

〇貼付した領収書の右上の台紙に、補助金対象額（　　費）一覧の領収Ｎｏを記入

〇Ａ４サイズの領収・明細等はそのままで可。右上に補助金対象額（　　費）一覧の領収Ｎｏを記入。

〇提出は写し（コピー）。原本はチームで保管。

※領収書の発行人が個人名の場合（チームから保護者へ、直接、現金支給した場合等）、その領収書だけでは補助対象となりません。保護者へ、領収書をとって、写しを提出するように依頼してください。

・公共の交通機関の領収書が添付してあれば、補助対象

・指定宿泊を利用した宿舎または旅行会社の領収書が添付してあれば、補助対象

・高速料金、ガソリン代等は、補助対象外

・指定宿泊を利用しない宿泊代は、補助対象外

※JR の自動券売機を利用した場合、領収ボタンを押し忘れてしまうケースが、毎年数件発生していますのでご注意ください。事前に駅窓口で購入するか、旅行業者に依頼するかして、領収と明細をもらうことをおすすめします。

◆領収書については、一括した１枚の添付でもかまいませんが、様式５及び様式６で、内容を示してください。また、旅行業者等で一括した領収書を添付する場合は、詳細内容（行程、１人あたりの交通費・宿泊費等）が分かるものを添付してください。

毎年、確認作業でたいへん時間を要する内容のため、お手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします